

柏崎・小千谷

にいがた暮らしツアー！

新潟県と市町村、民間団体が協力してツアーを実施し、あなたのにいがた暮らしを応援します。

「雪国新潟」
を体験！



田舎体験プログラムや田舎物件・医療機関・日用品等を買物する場所などの地域紹介、移住者・地元住民との交流を通じて田舎暮らしを試してみよう！



田舎料理

錦鯉の里

■旅行期間：平成24年（1泊2日）

■旅行代金（大人お一人様）

3月3日（土）～4日（日）

8,000円

（1泊4食、各種体験費用、行程中の移動費等を含む）

募集人員

15名

（最少催行人員6名）

日程		食事
1日目	3/3 (土)	なし 昼 夕
	10:30 集合 == 柏崎市内視察(昼食) == 柏崎市高柳にて「かんじき」作り体験 16:30～17:30 == じょんのび村(入浴) == 荻ノ島かやぶきの里(移住者との懇談、及び地域の方との交流) (泊)	
2日目	3/4 (日)	朝 昼 なし
	8:30 宿 == 農家民宿おっこの木(雪消し・雪山登り体験、及び地元の方との交流・昼食) == 14:30～15:30 == 小千谷市内視察 == おぢやクラインガルテンふれあいの里 == 浦佐駅 解散	

■往復の交通手段は下記の新幹線利用が便利です。（別途自己負担）

※天候、積雪の状況によって、体験内容が変更になる場合もあります。

往路 東京駅(8:24発)――大宮駅――長岡駅(10:13着)／とき309 復路 浦佐駅(17:22発)――東京駅(19:00着)／とき338

このツアーは新潟県の委託を受け、協同組合新潟県旅行業協会が企画・実施いたします。

※掲載の写真はすべてイメージです。

お申し込みは(協)新潟県旅行業協会 TEL.025-243-5060

定員になり次第、募集を締め切りますので
お早めにお申込ください

雪が育んだやさしいふるさと、 柏崎市・小千谷市 にいがた暮らしツアー ～ポイント～

柏崎市は、三階節で名高い米山をはじめ、黒姫山等の山々の懷に抱かれた、42kmの海岸線を持つ風光明媚な9万人の地方都市です。古くから、北国街道の宿場町、北前船の寄港地として栄え、その交通の利便性から豊かな経済と独自の文化を誇ってきました。

小千谷市は日本一美味しい魚沼米の産地で、日本一の大河信濃川が流れる風光明媚な町。上越新幹線や関越自動車道で首都圏からもグッと近い第2のふるさと。連綿と続いてきた雪国の歴史・文化が楽しめる町です。

体験ポイント 1

● 荻ノ島かやぶきの里



築100年以上のかやぶき屋根の民家が散在する「荻ノ島環状集落」。懐かしいふるさとを思わせる景色の中、かやぶきの家に体験宿泊します。

体験ポイント 2

● 田舎物件の見学



実際に物件を見ながら、不動産関係団体の専門家が物件を説明します。医療施設や日用品等を買ひ物する場所など暮らしに必要な情報も紹介します。

体験ポイント 3

● 地元住民との交流



地域の方々との交流を通じて、地域の暮らしぶりやルールなどを知ることができます。

※掲載の写真はすべてイメージです。

必ずお読み下さい。

- ※旅行代金には旅程に明示された交通費、食事代、体験・交流代金などが含まれています。
- ※添乗員は長岡駅より浦佐駅まで同行いたします。
- ※体験ツアーがありますので、動きやすい服装の準備をお願いいたします。 ※冬季ですので、防寒の用意をお願い致します。
- ※ツアー終了後、今回のご旅行に関するアンケートにご協力をお願い致します。
- ※ご宿泊は定員ベースとなります。ご夫婦で参加の場合でも、お部屋が分かれることもあります。

ご旅行条件

1. 募集型企画旅行契約

本企画は（協）新潟県旅行業協会（以下「当社」という）が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告（パンフレット等）の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の『旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）』によります。

2. 旅行の申し込み

(1) 申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6000円～ 旅行代金まで	12000円～ 旅行代金まで	20000円～ 旅行代金まで	30000円～ 旅行代金まで	代金の20%～ 旅行代金まで

3. 契約の成立と契約書面の交付

(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
(2) 通信契約は前項の規定に関わらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨を e-mail 等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
(3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面（以下「契約書面」といいます）をお渡しいたします。（当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします）当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

4. 申込条件

15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます）15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が心要です。

5. 確定書面（最終日程表）の交付

当契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定されない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、契約書面の交付後、旅行開始日の前日（旅行開始日の8日前以降のお申込みに関しては旅行開始日）までに、これらの確定状況を記載した書面（以下「確定書面」といいます）をお渡しいたします。

6. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。

旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないがざりエコノミークラス）、宿泊費、食事代及び消費税等諸語。
- 添乗員が同行するコースでは、これ他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。
- 上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。（行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人の費用は含みません）

7. お客様からの旅行契約の解除

(1) 旅行開始前

お客様はいつでも次に定める取消料（お一人様につき）をお支払いいただいで、旅行契約を解除することができます。この場合、既に受取している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。（なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」（以下「当社」といいます。）のそれぞれの営業日、営業時間内に取消するをお申し出いただいた時を基準とします。）

旅行開始日から 起算して	20～8日前	7～2日前	旅行開始日 の前日	当日 (旅行開始前)	旅行開始後及び 無連絡不参加
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

8. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲り渡すことができます。この場合、当社所定の用紙に所定の事項を記入の上、交替に要する実費とともに当社に提出していただきます。また、契約上の地位の譲渡は当社が承諾したときに効力を生じ、以後旅行契約上の地位を譲り受けた方が、この旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承することとなります。なお当社は、利用運送機関・宿泊機関等が旅行者の交替に応じない等の理由により、交替をお断りする場合があります。

9. 当社からの旅行契約の解除及び履行の中止

(1) 旅行開始前

当社は次に掲げる場合において、旅行開始前に国内募集型企画旅行契約を解除することがあります。
●最少催行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始日の14日前（日帰り旅行は4日前）までにご連絡をし当社にお預かりしている旅行代金は全額お返しし、この旅行契約を解除いたします。

10. 添乗員等

添乗員は長岡駅より、浦佐駅まで同行いたします。

11. 基準期日

この旅行条件は、平成23年12月1日現在を基準としてしいます。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他サービス等を追加された場合は、原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了承下さい。

旅行企画・実施

(社)全国旅行業協会会員 新潟県知事登録 旅行業2-293

(協)新潟県旅行業協会

〒950-0076 新潟市中央区沼垂西1丁目4-18

TEL.025-243-5060

受託販売